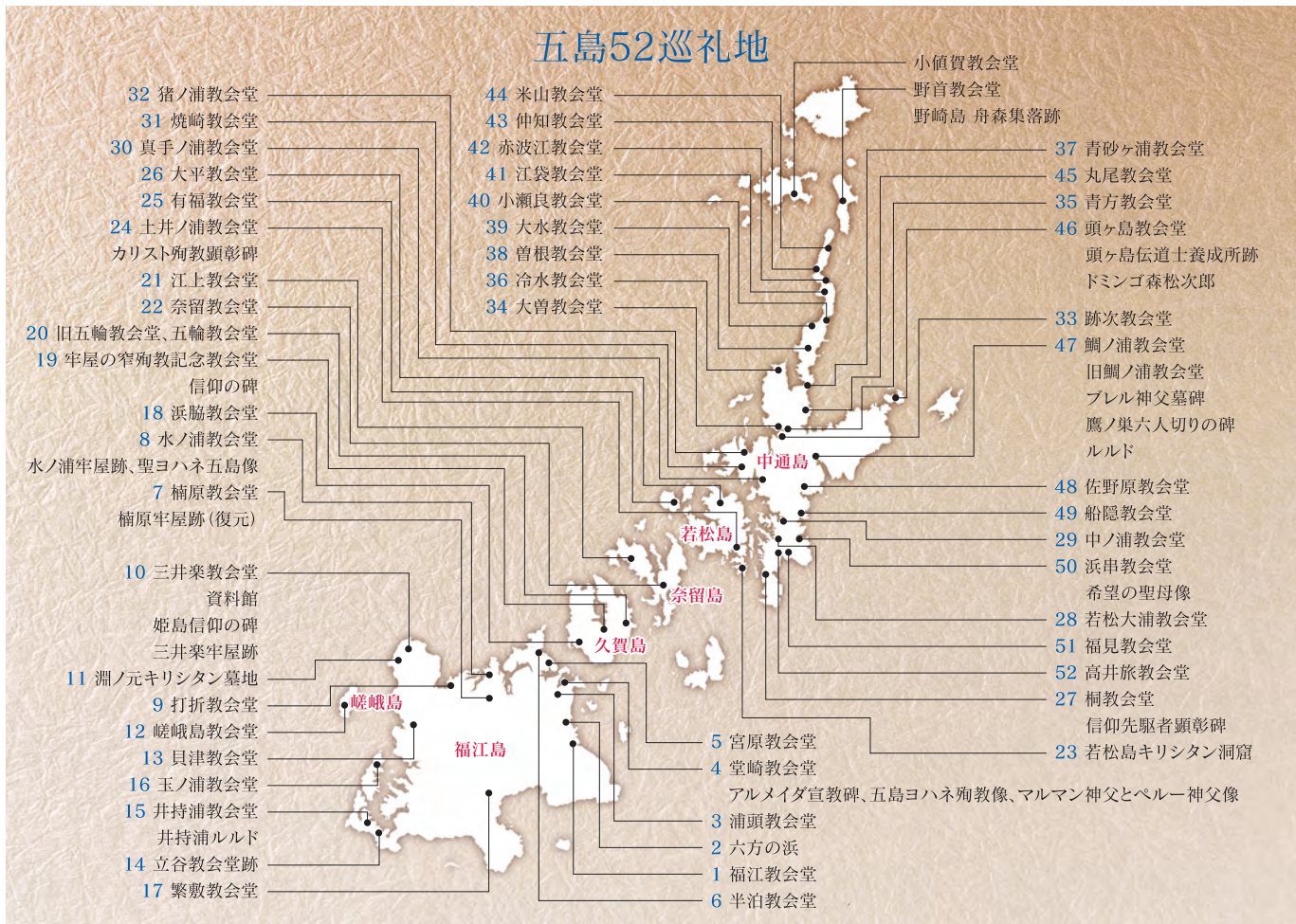


五島52巡礼地



利用宿泊施設ご案内

※その他協定宿泊施設をご紹介しますこともあります

場所	区分	名称	付帯設備の有無						港から	設備 (客室内訳等)
			バス	トイレ	カー	タオル	洗濯機	浴室		
五島市内	旅館 ホテル	ホテル上乃家	○	○	○	○	○	○	福江港から徒歩10分	
		富久屋旅館	×	×	○	○	○	○	# 徒歩10分	
		富山荘	×	×	○	○	○	○	# 徒歩15分	

場所	区分	名称	付帯設備の有無						港から	設備 (客室内訳等)
			バス	トイレ	カー	タオル	洗濯機	浴室		
新上五島町	旅館 ホテル	ビーチホテル浦	○	○	○	○	○	○	有川港から徒歩1分	一部バス・トイレ別
		ホテルマリソピア	○	○	○	○	○	○	# 車で5分	
		前田旅館	×	×	○	○	○	○	# 車で10分	
		永田旅館	×	×	○	○	○	○	# 車で10分	
		やがため	○	○	○	○	○	○	# 車で20分	

お申し込みのご案内(詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前にご確認の上、お申し込みください。)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は九州商船(株)(長崎市元船町16番12号 長崎県知事登録旅行業第2-46号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
 - 旅行のお申し込み及び契約成立
1)お申込書に所定の事項を記入し、お申し込み金を添えてお申し込みいただきます。お申し込み金は「旅行代金」又は、「取消料」、「送料」の一部として取り扱います。
2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申し込み金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申し込み金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申し込み金を受領したときに成立するとします。
4)お申し込み金(一括)
- | 旅行代金 | 3万円未満 | 3万円以上6万円未満 | 6万円以上10万円未満 | 10万円以上 |
|--------|--------|------------|-------------|----------|
| お申し込み金 | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 旅行代金の20% |
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。但し、14日前以降のお申し込みの場合は、当社の指定した日までにお支払いいただきます。
 - 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
(含まれるもの)パンフレットに記載した日程の交通費・宿泊費・食事代・取扱料金及び消費税等。
(含まれないもの)パンフレットに明示した以外の交通費・食事代・クリーニング代・電報・電話料・追加飲食費等個人的性質の諸費用は含まれません。
 - 旅行内容の変更・旅行の中止
当社は、天災地変、暴動、運送、宿泊期間等の旅行サービス提供の中止、官公署などの命令などの事由で、パンフレットの旅行日程通りの実施が不可能なときは、当該旅行の実施を中止をするか、旅行日程を変更することがあります。

- 当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
(2)手荷物については本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に對して通知があったときに限り、1人15万円を限度として賠償いたします。
- お客様の責任
お客様の故意又は過失により、当社が損害を受けた場合は、お客様に損害の賠償をしていただきます。
- お支払い
この旅行では添乗員は同行しません。お客様に、旅行サービスの提供を受けるための必要なクーポン券類をお渡しいたします。旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。
- その他・基本事項
(1)この旅行契約は、2016年4月1日現在を基準としております。
(2)この旅行に参加されるお客様の契約の内容・条件は、当社の「旅行契約書(主催旅行の部)」によります。詳しい内容及び主催旅行契約につきましては係員にお尋ねください。
- 特別補償
当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外來の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては補償金及び見舞金を、又、手荷物に対する損害につきましては、損害補償金をお支払いいたします。

- 個人情報の取扱について
当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申しいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

国内旅行損害保険加入のお勧め
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

お問い合わせ・お申込みは

旅行企画 九州商船株式会社 (一社) 全国旅行業協会会員
実施 九州商船株式会社 長崎県知事登録旅行業第2-46号
〒850-0035 長崎県長崎市元船町16番12号
国内旅行業務取扱管理者 川脇 高志
TEL.095-823-0423 FAX.095-823-2664

九州商船のホームページをぜひご覧ください
<http://www.kyusho.co.jp/>

受託販売